

第27回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成24年8月23日（木）11:00～12:00

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、総務部長、企画財政部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、環境経済部参与、都市部長、建設部長、教育委員会総務部長、消防長、秘書広報課長（代理）、施設管理課長、健康づくり支援課長、保育課長、商工観光課長（代理）、手賀沼課長（代理）、農政課長、道路課長、公園緑地課長、水道局工務課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（各課）

- ・ なし

（2）我孫子市放射能対策総合計画の決定について

（放射能対策室）

- ・ パブリックコメント2P 11-2、意見に対する市の考え方について、応急的な対応を図る場所を、「基準値を超える場所」から「局所的に放射線量の高い場所」に変更。
- ◆ 案から、次の事項について訂正し、提案のとおり決定された。
- ・ 1P、策定の趣旨について、パブリックコメントで市が汚染状況重点調査地域に指定されたことを記述して欲しいという意見があったため、市が汚染状況重点調査地域に指定されたことについて記述。
- ・ 3P、手賀沼終末処理場周辺の放射線量の監視について、市が行っている終末処理場周辺の放射線量測定と県が行っている場内の放射線量測定をともに監視していくので、「終末処理場周辺」を「終末処理場」に変更。
- ・ 6P、小・中学校の放射線量測定と除染に関する担当部署について、小・中学校の測定は学校教育課が担当しているが、除染は教育委員会総務課が担当しているため、担当部署に教育委員会総務課を追記するとともに、幼稚園と私立保育園の担当部署を保育課に変更。
- ・ 7P、子どもの生活空間の除染実施状況について、全面除染を行わなかった小・中学校があるため、「校庭の全面除染」を「校庭の除染」に変更。
- ・ 8P、パブリックコメントで「市だけでは対応に相当の期間を要するもの」が何なのか分からないという意見があったため、放射線量が高い場所（道路側溝）や私有地（戸建て住宅等）と具体的に記述。
- ・ 8P、環境省が3回目の手賀沼放射性物質調査を行い、その結果を公表したことから、大津川で20200ベクレル/Kgが検出されたことを記述。また、3回目の調査結果を表に追加するとともに、調査地点に沼内又は流入河川を追記。

- ・ 13 P、民有地の除染について、パブリックコメントで小学校が5 cmを除染基準としているのに、小さな子どもがいる住宅の除染基準が1 mでは不合理ではないかという意見があったため、市の独自基準として、小学生以下の子どもがいる住宅の除染基準を50 cmとしたことを記述。
- ・ 16 P、市がこれまでに実施した農産物・給食食材の検査結果について、8月15日までの最新の結果に更新。
- ・ 16 P、手賀沼のギンブナから、基準値を超える放射性物質が検出され、出荷制限の指示が出されたことを記述。
- ・ 17 P、給食の安全確保について、パブリックコメントで給食まるごとや米、小麦、牛乳はゲルマニウム半導体検出器で検査してほしいという意見があったため、小・中学校と保育園の給食の丸ごと検査を月1回ゲルマニウム半導体検出器で行うことを記述し、米、小麦、牛乳についても、関係機関と協力してゲルマニウム半導体検出器による事前検査を行なうことを記述。
- ・ 18 P、我孫子市産農産物の放射性物質検査について、「市場（しじょう）に出荷される農産物」ということだが、「市場（いちば）に出荷される農産物」と捉えられる可能性があるため、「出荷・販売される農産物」に変更。26 Pの記述についても同様に変更。
- ・ 20 P、内部被ばく線量測定結果表を最新データに更新。
- ・ 21 P、積算線量について、最新のデータに更新。
- ・ 23 P、内部被ばく線量測定結果の専門機関の評価を踏まえて、必要に応じて検査や健康診断等の導入を検討することを記述。

（その他）

（道路課）

- ・ クリーンセンターの建屋が完成したので、敷地内に保管していた側溝汚泥を新しいフレコンバッグに入れ替え、空間線量を測定し、空間線量に応じてグループ分けを行い、建屋内に移動させた。
- ・ 空間線量が低い側溝汚泥に関しては、処分業者と協議をしながら、早いうちに処分をしていきたい。

（健康づくり支援課）

- ・ 柏にあるプレミアムドックセンターのホールボディカウンタで、測定値が高くなる不具合が生じ、検出された8名のうち4名の検査が、不具合が生じていた期間に含まれていたため、調査を依頼した。
- ・ 調査の結果、原因はセンター内でホールボディカウンタを移設したことによって、検出器に入射する放射線の波形が変動してしまったため。
- ・ 対処として、バックグラウンドの再測定や擬似人体による体格補正を実施し、メーカーにデータを送りデータの正常性確認を依頼し、測定結果に問題が無いことが確認された。